

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報
くしもと

2015

8

No.124

南国のイメージ漂う真っ赤なハイビスカス

映画『海難1890』を成功させる会 キックオフ・レセプション



映画『海難1890』を成功させる会 役員の方々

7月9日、東京都内において映画『海難1890』を成功させる会のキックオフ・レセプションが開催され、田嶋町長、寺町町議会議長が出席しました。当日は、各界より300人を超える方々が出席される中、映画『海難1890』を成功させる会の役員が発表されました。

会場では、本会の最高顧問に就任された安倍総理大臣、そして、エルドアン大統領からのコメント、映像もあり、日本トルコ両国の支援のもと、映画『海難1890』の成功に向け、動き出しました。なお、当日都合により参加できなかった岸田外務大臣、横井駐トルコ大使も役員に就任されました。

- 写真上/左から
- メリチ駐日トルコ大使
 - 益柳 IHI 代表取締役会長
 - 張トヨタ自動車株名誉会長
 - 澤田日本製粉株代表取締役会長
 - 仁坂和歌山県知事
 - 田嶋串本町長
 - 二階衆議院議員 (日本・トルコ友好議員連盟会長)
 - 世耕内閣官房副長官
 - 遠山(公財)トヨタ財団理事長
 - 村松東映株取締役



①安倍晋三内閣総理大臣の映像コメント。②エルドアン大統領の映像コメント。③来賓として挨拶される麻生太郎副総理。④山口那津男公明党代表。⑤下村博文文部科学大臣。

映画『海難1890』クランクアップ報告会見

レセプションの前には、映画『海難1890』のクランクアップ報告会見が行われ、田中光敏監督、内野聖陽さん、忽那汐里さん、夏川結衣さん、宅間孝行さん、永島敏行さん、そしてトルコよりケナン・エジェさんも駆けつけ、撮影の思い出や本映画に対する思いを語られました。
※映画『海難1890』は12月5日に公開となります。



(C) 2015 Ertugrul Film Partners

ビルファイツシユ トーナメント in 串本

雨の中行われたカジキ釣り。2日間で5匹の釣果！

7月2日から4日にかけて、26回目となるビルファイツシユトーナメントが開催され、全国から集まった44チームがカジキ釣りに挑みました。

7月2日の夜には、キックオフパーティーが開かれ、参加チームが親睦を深めました。

トーナメント開幕日の3日は、早朝に安全祈願神事が執り行われました。雨の影響で2時間遅れの8時にスタートフィッシングがコールされると、カジキがいるポイントに向けて、参加チームが一斉に移動を開始しました。

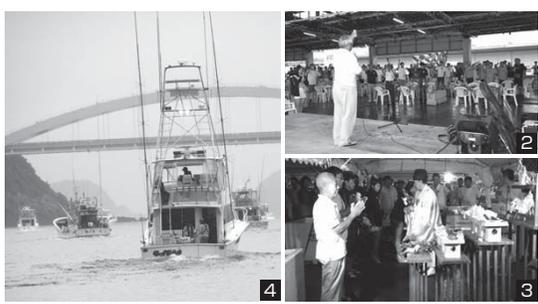
初日の釣果は3匹で、うち2匹が水揚げされ、1匹がタグ&リリース(標識を打って放流すること)されました。

2日目も雨の中、大会が行われ、1匹が水揚げされ、1匹がタグ&リリース。2日間で合計5匹の釣果となりました。

大会の結果、160キロのクロカジキを釣り上げた福岡県のチーム「清志郎」が優勝しました。なお、大会期間中に予定されていた、体験クルージングは悪天候のため、中止となりました。



①160キロのクロカジキを釣り上げた優勝したチーム「清志郎」。②キックオフパーティーの様子。③大会初日に行われた安全祈願祭。④⑤カジキを釣るポイントまで移動するクルーザー。



7月3日、紀の国わかやま国体に協賛いただいた(株)小森組に対し感謝状が贈呈されました。紀の国わかやま国体串本町実行委員会では、国体の啓発や周知に関する物品を提供いただける協賛企業を募集しており、(株)小森組には、のぼり100本と横断幕1枚を寄付していただきました。感謝状を受け取った小森正剛社長は「全国から多くの方が訪れ、町が活性化すればと思います。そのための一助として、寄付をさせていただきます」と話しました。

国体啓発の物品を寄付 小森組に感謝状を贈呈



田嶋町長から感謝状を受け取る小森正剛社長

2015紀の国 わがやま国体 9月から開催!

紀の国わかやま国体の開催に向け、町内で様々な活動が行われていますので、ご紹介いたします。



町内小学校で採火イベント

紀の国わかやま国体串本町実行委員会では、町内小学校9校にて採火イベントを実施しました。まいぎり式を利用した火熾しを行い、子供たちも大満足していました。



各小学校で熾してくれた火は、8月1日(土)の集火イベントで1つの火となり、串本町の火が完成します。



歓迎横断幕が完成!

町内幼稚園・保育所に作成をお願いしていました歓迎横断幕が完成しました。作成した横断幕を持ち、きいちゃんと一緒に記念撮影が行われ、子ども達は大喜びしていました。

串本町炬火ランナーが決定!

「紀の国わかやま国体総合開会式」において、県内30市町村の炬火の一つにまとめる集火式が行われます。その集火式に「串本町集火ランナー」として参加する町の代表が上野晴夏さんに決定しました。



都道府県応援のぼり旗が完成!

町内の小・中学生への作成依頼を行っていた都道府県応援のぼり旗が完成しました。

のぼり旗には各都道府県の観光地や特産物などをデザインしたのぼり旗が完成しています。



田嶋町長に JICA 参加の経緯を話す小林さん

国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊として、平成27年7月からカメルーンに派遣される古座出身の小林千華さんが6月22日、田嶋町長を表敬訪問しました。派遣先のカメルーンでは、現地の教員と協働し、子どもたちの情操を育む授業の充実や教材不足の解消を図ることを主な目的として2年間活動される予定です。小林さんは「現地の方々と一緒に協力しながら子どもたちのために何かできたらと思っています。」と意気込みを語りました。

情操を育む教育を

JICA 海外青年協力隊



なんたん水の金賞受賞を喜ぶ田嶋町長

「日本清流百選」「平成の名水百選」に選ばれている古座川の水を使用し、串本町が製造、販売を行っている災害用備蓄水「なんたん水」が、2015年の「モンドセレクション」で金賞を受賞しました。モンドセレクションで金賞を受賞するのは2012年に続き2回目となります。なんたん水は、5年間の長期保存が可能で、災害用備蓄水として大きな役割を担います。皆さまもご家庭でおいしい串本の水を備蓄してみたいかでしょうか。

なんたん水が再び快挙

モンドセレクション金賞受賞



2



3

①テープカットを行う関係者。②③執り行われた安全祈願神事。

7月1日、橋杭海水浴場と田原海水浴場において、田嶋町長や観光関係者、町議会議員、県議会議員、地元住民らが出席し、海開きが行われました。当日は、あいにくの天気となり、予定されていた橋杭小学校児童と上野山保育園児による初泳ぎは残念ながら中止となりました。雨が降る中、両海水浴場で宮司による安全祈願神事が執り行われ、出席者が今シーズンの水難事故ゼロを願う安全祈願を行いました。田嶋町長は「串本が一年間で一番盛り上がりを見せ、観光客に来ていただけるのはこの夏の季節で

今シーズンの水難事故ゼロを願って

橋杭海水浴場・田原海水浴場で海開きを実施



す。今年は高速度道路も南下してきますので、さらに多くの方に串本まで来ていただけたらと思っています。」と挨拶しました。

住民課からのお知らせ

マイナンバー制度に向けて

平成27年10月以降マイナンバー「通知カード」が送付されます。

「通知カード」の送付先は住民票のある住所です。皆さまの住民登録地へ転送不要扱いで送付されます。そのため住民登録地と実際に生活しているところが異なる方は「通知カード」が受け取れない可能性があります。「通知カード」を正確に受け取るために住所変更が完了していない方は10月までに住所変更の手続き(※1)を行ってください。

※1 転居届(串本町管内での住所変更)は実際に住み始めてからの変更になるため、未来の日付での転居届はできません。例えば「来月新居が完成するので先に住所変更する」ということはできません。

◇マイナンバー「通知カード」について

○いつ送付されるの？

平成27年10月5日以降順次発送予定です。

○通知カードって？

国民ひとりひとりに割り振られた12桁の個人番号(マイナンバー)を通知するカードです。

○何が書いてあるの？

①氏名 ②住所 ③生年月日 ④性別 ⑤個人番号(マイナンバー)
※顔写真は未掲載

○通知カードが届いたらどうすればいいの？

失くさないように保管してください(再発行には手数料が必要となる予定です)。カードが届いた後に住所変更を行う時は、忘れずに窓口へお持ちください。平成28年1月以降希望する方は「個人番号カード」を取得することができます。(取得方法など詳細は来月掲載予定です)



◇必ず実施していただきたい準備

○住民登録地と実際生活する場所が異なる方は住所変更を行わないと、住民登録地に「転送不要」として送付されますので通知カードが受け取れない可能性があります。必ず住所変更を行ってください。

◇お問い合わせ先

マイナンバー制度に関する詳細については下記のコールセンターへお願いいたします。

【日本語窓口】Tel 0570-20-0178 <全国共通ナビダイヤル>

【外国語窓口】Tel 0570-20-0291 <全国共通ナビダイヤル>

※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応。

【対応時間】

平日 9時30分～17時30分

※土日祝日・年末年始を除く

企画課からのお知らせ

平成27年国勢調査のお知らせ

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

調査の結果は、高齢者の介護や医療、雇用対策、児童福祉など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられる基礎データになります。

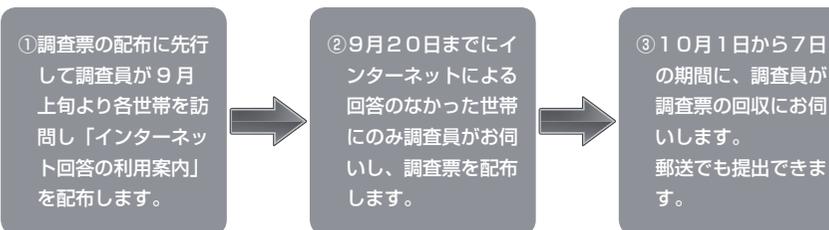
国勢調査
2015

◇調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人を含む)と世帯が対象となります。

◇調査の流れ

今回の調査より、インターネット(パソコン、スマートフォン)を利用して回答できます。



◇調査項目

【世帯員について】

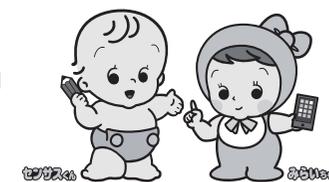
「氏名」、「男女の別」、「出生の年月」、「世帯主との続柄」など13項目

【世帯について】

「世帯の種類」、「住居の種類」など4項目

◇個人情報について

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用されることはありません。



調査実施日は10月1日ですが、9月上旬に調査員が、みなさんの世帯に伺うことになります。ご協力をよろしくお願い致します。

なお、調査員は必ず顔写真付の身分証である「調査員証」を携行しています。調査員証を持っていない人には、調査票を渡したり、質問に答えないようにしてください。不審な場合は、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 串本町役場企画課 Tel 0735-62-0556

住民課からのお知らせ

平成27年度 国保税率を見直します (6)

今月は6月号に引き続き特定健診についてご紹介します。
特定健診で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群、以下「メタボ」という。）の予備軍であったり既にメタボになっていると判定された方は、メタボの段階に応じて「特定保健指導」を受けることができます。

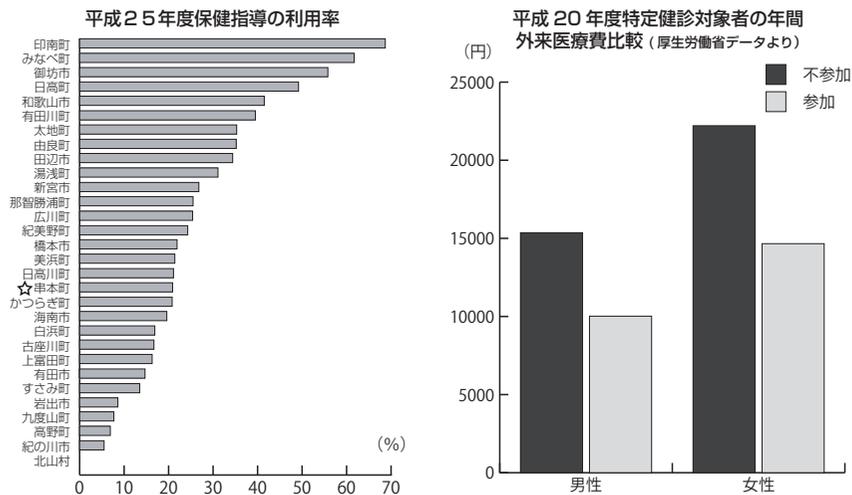


特定保健指導とは

特定保健指導とは、特定健診で見つかったメタボ対象者や予備軍の方に対し、保健師や管理栄養士などの専門家の支援を受けながら、食生活や運動などの生活習慣を改善していくプログラムです。このプログラムは、面談や電話などで継続的に行いますので、個人のペースで、無理なく生活習慣の改善が見込めます。

和歌山県の保健指導利用率について

下左側のグラフは、和歌山県下市町村の保健指導利用率を示したものです。
特定健診ほどではありませんが、串本町は県下市町村の中でも下位の約20%となっており、せっかくの健康改善の機会が失われています。
厚労省が全国の特定健診対象者について調査した結果、特定保健指導を受けた方と受けなかった方では、下右側グラフに示すように、医療費に大きな差が出てくるのが分かっています。



特定保健指導の案内が届いた方は、今後の「健康づくり＝医療費の抑制」のためにも、是非とも利用をお願いします。

◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 Tel.0735-62-0561

福祉課からのお知らせ

臨時福祉給付金給付事業について



消費税率の引き上げによる所得の低い方への影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が平成27年度も支給されます。

◇支給対象者

- 基準日（平成27年1月1日）において次の要件を満たす方
- 串本町の住民基本台帳に登録されている方
- 平成27年度分の町民税（均等割）が課税されていない方
- ただし、次の方は対象となりません。**
- 平成27年度分の町民税（均等割）が課税されている方の扶養親族となっている場合
- 生活保護制度の被保護者となっている場合 など

◇支給額

支給対象者1人につき 6,000円

◇申請書類の配布

8月下旬頃、税務課から『町民税の非課税確認等のお知らせ』が送付されます。このお知らせに申請書類を同封しますので、ご確認ください。なお、対象要件に該当すると思われる方で、申請書が届かない場合は、福祉課までご連絡ください。

◇申請方法（※原則として、郵送による申請）

【申請先・申請期間】
串本町役場福祉課 臨時福祉給付金係
平成27年9月1日（火）～12月1日（火）

【提出書類】

- ①申請書
 - ②支給対象者全員の本人確認書類の写し（住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等）
 - ③指定した口座が確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカード等）
- ※③は、昨年度と同じ振込口座を指定する場合、添付しなくてもよい場合があります。

◇支給方法

原則として、申請書に記載した指定口座へ振込により入金されます。

※町のホームページや別途配布の広報チラシに詳細を記載していますので、ご覧ください。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課 臨時福祉給付金係
Tel.0735-62-0562

水道課からのお知らせ

水道本管等の漏水調査について

水道課では、町内の水道管路の漏水調査を行っています。調査は、深夜、断続的に断水しながら行います。断水が復旧した後は、濁り水が発生する可能性が高くなります。消火栓やドレンによる水抜き作業を行い、濁り水の解消に対応しますが、解消までに長時間を要することがあります。

漏水調査の実施については、事前に町内放送によりお知らせいたしますが、調査中には、次のことにご留意、ご協力をお願いします。

1. 飲料水・生活用水の汲み置きを実施してください。
2. 断水していても漏水調査の時間帯は水道の使用を極力控えていただくをお願いします。
3. 漏水調査が始まる前に給湯器および受水槽への流入スイッチを切っておください。

◇お問い合わせ先

串本町役場水道課
Tel.0735-72-0082



福祉課からのお知らせ

8月は児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の月です

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年8月中に必要な書類を添付して現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年8月1日現在の児童扶養手当・特別児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出がない場合、その年の8月分以降の手当を受ける事ができなくなりますので、忘れずに必ず本人が届出をしてください。

なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。

◎一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の支給を受けている方で、支給を受け始めて5年以上経過した方等は、毎年「一部支給停止適用除外事由届出書（緑の紙）」を提出しなければなりません。

前々年度から制度が改正され、毎年8月の現況届提出時に同時に提出していただく必要があ

◇受付期間

(児童扶養手当・特別児童扶養手当)

8月3日(月)～
8月31日(月)まで



◇受付時間

午前8時30分～午後5時15分まで
(土曜日・日曜日を除く)

◇受付場所・お問い合わせ先

串本町役場福祉課
Tel 0735-62-0562

ります。この届出がない場合、満了月(受給者毎に設定されています)以降の手当額が2分の1となりますので、ご注意ください。

◇受付場所・お問い合わせ先

串本町役場福祉課 児童福祉係
Tel 0735-62-0562

福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいもしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している保護者に対して、児童福祉の増進を図ることを目的として、一定額の手当を支給する制度です。

しかし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができることや、児童福祉施設など(通園施設や保育所は除く)に入所しているときは、手当を受けることができません。

▼支給金額(児童1人につき)

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

1級 月額 51,100円

2級 月額 34,030円

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

▼お問い合わせ先

串本町役場福祉課
Tel 0735-62-0562



水道課からのお知らせ

届出方法の変更について

《水道に関する各種届出方法の変更について》

転入や転居で水道をお使いになるときや、引越しなどで転出や転居され水道を使わなくなったとき、または水道を使用される方の名義が変わったときなどは事前に届出が必要です。

これまで、電話や口頭で届出を受付しておりましたが、平成27年7月1日から書類による届出が必要となりました。

◇届出用紙の配布について

串本町役場本庁舎窓口(住民課)、古座分庁舎水道課でお受け取りいただくか、串本町ホームページよりダウンロードしていただけます。

◇届出用紙の提出について

届出用紙に必要事項を記入のうえ、串本町役場本庁舎窓口(住民課)、古座分庁舎水道課で届出をお願いいたします。

※届出書には認印が必要となりますので、忘れずご持参ください。

《届出はお忘れなく》

使用開始・中止等について、日にちが決まり次第お忘れなく届出をお願いいたします。

例えば、使用開始について、入居した際に水道が使える状態であっても、届出がないと開始日や使用者の確認ができず、後日、料金トラブルのもととなります。

また、使用中止について届出がないと、引越後旧住所の水道料金がかかり続けますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先

串本町役場水道課(古座分庁舎)
Tel 0735-72-0082



住民課(環境グループ)からのお知らせ

ゴミを畑や空き地などで燃やしていませんか?

「少しくらい燃やしても大丈夫・・・」と思いませんか?野焼きをすることで困っている方がたくさんいます。

- 煙のにおいが付くため洗濯物が干せない・・・
- 煙が家に入ってきて喘息が悪化した・・・
- 火の粉が飛んで火事にならないか心配・・・

畑や空き地など、野外で焼却する行為を「野焼き」といいます。『廃棄物の処理および清掃に関する法律』に基づき、「野焼き」は一部例外を除き平成13年4月1日から禁止されています。

違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083



福祉課からのお知らせ

「児童扶養手当法」の一部が改正されました

これまで、公的年金(※)を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方で、平成26年12月1日において児童扶養手当の支給要件に該当している方は、年金額が児童扶養手当額より低い方に限り、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

◇児童扶養手当とは・・・

離婚等によるひとり親家庭などの生活安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。

※公的年金・・・遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など



◇今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

○お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合

○父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

○母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族年金のみを受給している場合等
*受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、福祉課へご相談ください。

◇新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、串本町役場福祉課での申請手続きが必要です。

◇支給開始日

○手当は申請の翌月から支給開始となります。

◇申請の案内や書類の通知について

福祉課では、今回の改正で新たに差額分の手当の支給対象になる方を把握できませんので、それぞれのご家庭に手続きのご案内をすることができません。

お早めにお問い合わせいただき、忘れずに手続きを行ってくださいませようお願いします。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課
Tel 0735-62-0562

国税庁からのお知らせ

税務職員を装った不審な電話にご注意ください

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

税務職員が納税者の皆さまに電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

◇お問い合わせ先

新宮税務署 Tel 0735-22-5261
串本警察署 Tel 0735-62-0110



総務課(防災防犯グループ)からのお知らせ

耐震ベッド、シェルターの補助制度について

串本町では、地震による住宅倒壊から最低限、命だけは守るための取組みとして、耐震ベッド、耐震シェルターの設置工事に対して、補助金を支給します。



◇対象要件

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(2階建以下、延床面積200㎡以下)で、町の委託者が行う耐震診断において、耐震性がない(評点1.0未満)と診断された住宅に居住する世帯。

※ただし、応募者多数の場合は高齢者、障がい者世帯を優先して補助するものとします。

◇補助内容

耐震ベッド、耐震シェルターの設置工事に要する費用の2/3(上限26万6千円)を補助。

◇募集締切

平成27年8月31日

◇お問い合わせ先

串本町役場総務課 防災・防犯G
Tel 0735-62-0555

串本海上保安署からのお知らせ

海上保安大学校学生採用試験について

海上保安庁では、海上保安大学校学生の採用試験を以下のとおり実施予定です。

本試験に合格し採用されると、海上保安大学校(広島県呉市)で4年9ヶ月間、海上保安官として必要な研修を受けます。卒業後は巡視船の初級幹部職員として現場に配属され、能力および適正に応じて様々なキャリアを積み、海上保安庁の幹部職員となります。



◇受付期間

●インターネットでの申込
平成27年8月27日(木)～9月7日(月)

●郵送での申込
平成27年8月27日(木)～8月31日(月)

◇試験日程

●第1次試験
平成27年10月31日(土)
学科試験(多岐選択式)、作文試験

平成27年11月1日(日)
基礎能力試験(多岐選択式)、
学科試験(記述式)

●第2次試験

平成27年12月18日(金)
人物試験、身体検査・測定、体力検査

◇その他、お問い合わせ先

受験案内および申込書は海上保安庁HPでも確認できますが、串本海上保安署にも用意しておりますので、将来的に受験されたい方も含めてお気軽にお問い合わせください。

第五管区海上保安本部
Tel 078-391-6551
串本海上保安署
Tel 0735-62-0226

料理は脳に良い。～料理は脳の前頭連合野を活性化させます～

◇料理によって脳機能が向上する？

2005年、大阪ガスと東北大学未来科学共同研究センターの川島隆太教授は、定年後の男性に献立作成から調理、盛り付けまでを行ってもらった結果、料理をする際のあらゆる工程で

脳が活性化したと発表しました。

また、2004年には、子どもと成人女性でも料理で脳が活性化していることを発表しています。

◇なぜ料理が脳に良いのか？

料理は、多くの工程を頭の中で段取りよく組み立てながら、いくつものメニューを同時進行で進めていく、極めて知的な作業です。料理をするだけでなく、献立を考えて必要なものを選びながら、買い物をするという何気ない作業も頭を使います。

料理をする時は脳の前部に位置する前頭連合野という部分がよく働きます。前頭連合野は、状況の変化に合わせて柔軟に行動を変えるなど、重要な役割を果たすと考えられてきました。この前頭連合野が活性化すると、大人であればコミュニケーションや創造力など、社会生活に必要な能力向上が期待できます。



丸で囲ったあたりが前頭連合野です。特に霊長類では前頭連合野割合が大きく、ヒトでは、大脳皮質の3割も占めます。

◇男性も料理をしてみませんか？

普段、料理をしない男性も料理をして脳を活性化してみませんか？串本町では「男性の自立のための料理教室」を定期的に行っております。

【日程】 9/28、10/26、11/30
1/25、2/22、3/28

【場所】 古座分庁舎2階調理室

【申込】 保健センター（TEL62-6206）

【主催】 串本町食生活改善推進協議会

子育て支援室 りぼん No.27

「気軽に子育て相談を！」

自分の子育てに自信を持てずに悩むことがありますか？

アフリカのことわざ「一人の子どもが育つには村中の人が必要」というものがあります。

子育てには多くの人の関わりやサポートが必要です。子育て支援センターなどで同じような

境遇のお母さんたちと話すだけでも気持ちが変わります。また、子育て支援室「りぼん」の相談も利用してください。今抱えている不安や辛さを少しでも軽くできるように支援していきます。困った時は一人で悩まず、みんなに助けをもらって子育てをしましょう。



8月の子育て相談日程

場 所	日 時
古座分庁舎りぼん	4日、6日、11日、13日、17日、20日、25日、 27日（9時～12時・13時～16時）
串本町文化センター	26日（9時～12時）

◇お問い合わせ先

〒649-4192 串本町西向359 古座分庁舎内 TEL0735-67-7010



保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（TEL0735-62-6206）まで



8月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
8月 4日（火）	日本脳炎予防接種1期初回
8月 5日（水）	日本脳炎予防接種2期
8月 6日（木）	3歳6ヶ月児健診
8月 7日（金）	未就園児親子教室きらきらくらぶ
8月 8日（土）	就園児親子教室おひさまくらぶ
8月18日（火）	かるがもひろば 2種混合予防接種
8月19日（水）	マタニティ教室（後期）
8月20日（木）	10ヶ月児健診
8月21日（金）	未就園児親子教室きらきらくらぶ
8月24日（月）	日本脳炎予防接種2期
8月27日（木）	4ヶ月児健診

※各事業の対象となる方には個別にご連絡しています。
※時間・内容など詳細につきましては保健センターまでお問い合わせください。

※8月に実施される総合健診を申し込まれている方には、約2週間前に個別通知をします。

健診を希望されていてまだ申し込まれていない方は、保健センターまでお申し込みください。

成人関係事業

実施日	内容（場所）
8月 1日（土）	総合健診（古座分庁舎）
8月 2日（日）	総合健診（古座分庁舎）
8月11日（火）	総合健診結果説明会（田原）
8月12日（水）	総合健診結果説明会（有田）
8月17日（月）	献血（矢倉甚兵衛様宅前駐車場） 10:00～11:45、13:00～16:00 ※ライオンズクラブ協賛
8月18日（火）	健康相談（保健センター） 13:30～15:00
8月22日（土）	総合健診（文化センター）
8月23日（日）	総合健診（文化センター）
8月24日（月）	総合健診（大島開発総合センター）
8月25日（火）	特定保健指導（保健センター）
8月26日（水）	特定保健指導（保健センター）
8月27日（木）	総合健診結果説明会（田並）
8月28日（金）	総合健診結果説明会（保健センター）
8月31日（月）	総合健診結果説明会（保健センター）

かるがもひろばに遊びに来ませんか？

保健センターでは、あかちゃん広場「かるがもひろば」を開催しています。りぼんと串本保育所支援担当保育士が、ふれあい遊びや子守歌の紹介などを行っています。子育ての相談も出来ますのでお気軽にご参加ください。

《参加者のえ》

☆のびのびした時間で、先生方の目も行き届いていて、とても良いと思います。

☆短い時間ですが、自由遊びもあり先生による絵本や手遊びなどもあってとても楽しいです。

◇日時 平成27年8月18日（火） 10時～11時15分
◇対象 10ヶ月～1歳6ヶ月頃の子どもと保護者

◇場所 串本町保健センター
◇持ち物 お茶・オムツ・タオル

歯周疾患の無料検診について

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる方は今年度無料で検診が受けられます。

受診期間は12月28日（月）までとなります。（対象者には個別通知しています。）



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

柳河小中山滝
川上山西田内
良和照ち喜優
子平子はる代恵子
67 85 88 85 86 72
田樫西大串出
原野向島本雲

ご冥福を
お祈りいたします

稲田 一 大
口 恵 和歌山市 島

お幸せに
いつまでも

清西大浅長畑高岩潮中
水松井井下橋見崎村
さ綺美航瑞洋羽大い
や咲岬げ太郎登と護う河が
健光寛真次郎晋一知友勇
太郎真幸幸郎一郎和宏氣
古串潮西静三重東上野出
田本岬向岡県京都野山本雲

お誕生おめでとう
ございます

今日も明日も おたっしやて。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.40

医師紹介



内科 門阪薫平 医師

このたび消化器内科・田中梨絵先生の後任として赴任することとなりました門阪薫平です。平成27年7月より3か月間勤務する予定です。単本町へは、学生時代に趣味の釣りや素潜りでたびたび訪れておりまして、馴染みのある街で働けることを嬉しく思っております。近畿大学医学部附属病院・消化器内科では主に胆脾疾患(胆石、慢性脾炎、脾腫など)を中心に診療を行うとともに、早期慢性脾炎についての研究を行ってまいりました。くしもと町立病院では、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病はもちろんのこと、食道、胃、腸、肝臓、胆嚢、膵臓などの消化器疾患に対する内視鏡診断、治療などで町民の皆様のお役に立てていきたいと考えております。

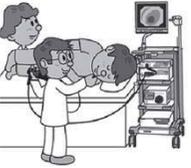
消化器疾患は、早期に発見することができれば、より効果的な治療を選択することができます。町民の皆様には、ぜひ胃がん検診、大腸がん検診を受けていただき、異常があれば直ちに内科を受診してください。どうぞ宜しくお願いいたします。

内視鏡による病巣の発見とガン手術

当院での外科手術は、内科による内視鏡検査で腫瘍等の病巣を発見し、外科手術につなげるというのがほとんどですが、開業医院から紹介された患者様の手術も行っています。

内視鏡検査と言えば、以前は「苦しい」「大変」といったイメージがありましたが、近年、内視鏡そのものが細くなるなど、さほど苦痛を伴わないものとなっています。当院では、内視鏡の専門医師の診察のもと、より詳しくスピーディーな検査・治療を行うことで、患者様の負担を大幅に軽減しています。

ガン治療は、早期発見・早期治療が極めて重要で、早ければ早いほど患者様の体への負担が軽減され、完治する確率も格段と高くなります。



たとえ症状がなくても40歳を過ぎましたら、年に1回、内視鏡検査やCT検査をされることをお勧めします。

台風や緊急手術による突然の休診について

医師の学会出席等により事前に休診が予定されている場合には、院内掲示あるいは町内放送にて前もって休診をお知らせしているところですが、悪天候(台風等)で派遣医師が来町できない場合や緊急手術により急遽休診せざるをえない場合には、事前にお知らせすることができず、来院時に休診を告げることがあります。この場合、患者様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解のほど宜しくお願いいたします。



薬剤師を募集しています
○性別・年齢は問いません。
○病院見学希望の場合、随時対応いたします。
詳しくは病院事務室までお問い合わせください。
(TEL 07355-6217111)

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。
中退共済 KYO
詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の制度だから安心
掛金は全額非課税
社外積立で管理も簡単

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

濱坂大矢前根浅岩藤
村口森野田木井橋本
嘉進 茂孝信正末
彦 隆美子徳子
84 83 87 99 90 61 81 88 93
サンゴ台 津古串中潮串江串
荷田本湊岬本田本

本州最南端のめぐみ
なんたん水
清流吉座川の水を原水とし、最新の浄化システムである膜ろ過により作られた安全でおいしい串本の水です。
ご家庭で災害用備蓄水を確保していますか？
万が一の時のいのちを守る水。
「なんたん水」は、保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担います。災害に備え、是非ご家庭で「なんたん水」の備蓄を！

お知らせ information

火災件数（1月からの累計）

建物	3件
林野	0件
その他	1件
合計	4件

救急件数（1月からの累計）

交通	34件
急病	496件
その他	164件
合計	694件

串本町の人口と世帯

平成27年6月末現在(前月比)	
人口	17,420人(-9)
男性	8,131人(-2)
女性	9,289人(-7)
世帯	8,923世帯(+4)

連絡先

串本町役場本庁舎	TEL 62-0555
串本町役場古座分庁舎	TEL 72-0081
くしもと町立病院	TEL 62-7111
串本町教育委員会	TEL 72-0017
文化センター	TEL 62-0006
串本町図書館	TEL 62-4653
保健センター	TEL 62-6206
町内放送案内(放送内容が聞けます)	0120-928-649(フリーダイヤル)



募集

串本まちづくり応援 事業の募集について

串本町では、まちづくりに関する事業に対し、次のとおり助成を行います。

▼助成対象

串本町内各団体・グループが計画する個性的で地域をアピールするイベント、または、日本トルコ友好発祥の地である串本をアピールするイベント等で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの。

▼助成金額

補助金額の最高限度額は、原則として1件30万円、最低限度額は1件10万円とする。

▼締切日

平成27年8月28日(金)まで

▼申請受付窓口・お問い合わせ先

串本町役場企画課
TEL 0735・62・0556

放送大学学生募集

放送大学では、平成27年10月入学を募集しています。

入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

資料のお取り寄せは無料です。

▼出願期間

平成27年9月20日まで

▼お問い合わせ先

放送大学和歌山学習センター
TEL 073・431・0360



お知らせ

串本町身体障害者連盟 からののお知らせ

串本町身体障害者連盟とは、身体障害者の自立更生と福祉増進を図ることを目的とし、身体障害者福祉法に基づき様々な活動を行っている団体です。町内では障がいを持つ多くの方が、この連盟に加入し、活躍されています。

障害者手帳をお持ちの皆さんも串本町身体障害者連盟に加入し、社会参加の輪を広げましょう。

▼お問い合わせ先

串本町役場福祉課
串本町身体障害者連盟係
TEL 0735・62・0562

日曜・無料遺言 公証 法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開いています。

▼日時

平成27年8月16日(日)
午前9時～午後5時
平成27年9月27日(日)
午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場
相談員
公証人 中村 司
(和歌山地方法務局所属)

▼相談内容

遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他の大切な契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

電話で予約してください。

▼その他

平日(月曜～金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場

よろず支援拠点 定期出張相談会について

「和歌山県よろず支援拠点」では、事業者の皆さま方に、よりお気軽にご利用頂けるよう、東牟婁振興局で出張相談会を定期開催しております。よろず支援拠点とは中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された無料の経営相談所です。

県内の事業者様の販路拡大・資金繰り・事業承継・創業などの経営上の様々なご相談に対応しております。参加費は無料です。詳しくは、<http://yorozu-wakayama.jimdo.com/>よりご覧頂けます。

▼日程

毎月第1、第3金曜日

▼時間(各1時間15分)

①9時30分～②11時～③13時～
④14時30分～⑤16時～

▼場所

東牟婁振興局

▼お申し込み・お問い合わせ先



相談

▼人権行政相談

①8月6日(木) 会場 古座分庁舎

②8月27日(木) 会場 中湊コミュニティセンター

▼行政相談

8月20日(木) 会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限

8月31日(月)

○町県民税(2期)

○国民健康保険税(5期)

○介護保険料(5期)

○後期高齢者医療保険料(2期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早め。

◎納税に関するお問い合わせは役場 税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



第11回

串本まつり

8.1(土)

串本節おどり (道中おどり)

【時 間】 18:15 ~ 19:30

【場 所】 ローソン串本店様裏 ~ 串本漁港

花火大会

【時 間】 20:00 ~ 21:00

【場 所】 串本漁港内突堤先

8.2(日)

ふれあい広場

【時 間】 9:00 ~ 11:00

【場 所】 町立体育館・文化センター駐車場

鮎のつかみ取り

【時 間】 11:00 ~ 12:00

【場 所】 文化センター駐車場

ビンゴゲーム大会

【時 間】 13:30 ~

【場 所】 町立体育館

ダンスイベント・葛城ユキスペシャルステージ

【時 間】 15:00 ~ 17:30

【場 所】 文化センター大ホール

巡視船体験航海<関連イベント>

【時 間】

午前の部 9:40 ~ 11:20

午後の部 13:40 ~ 15:10

【場 所】 串本港内および大島周辺海域

※申込受付は終了しております

【主 催】 串本まつり実行委員会

【共 催】 串本町

【お問い合わせ先】

串本町観光協会 Tel.0735-62-3171

串本町役場産業課 Tel.0735-62-0557

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。